

埼玉県私立学校振興資金融資要綱

(融資の目的)

第1条 この要綱は、知事の所管に属する私立学校の施設及び設備の整備充実に要する資金の融資を促進することにより、私立学校の振興発展を期することを目的とする。

(融資の対象)

第2条 融資の対象は、知事の所管に属する私立学校を設置する私立学校法第3条の学校法人及び同法第64条第4項の法人（以下「学校法人等」という。）とし、融資の費途は当該学校の、次に掲げる施設又は設備の整備に要する経費（以下「対象事業費」という。）に充てるものとする。

- (1) 地震等に対する安全性の向上を目的とした校舎の改築又は修繕（以下「改修」という。附帯工事を含む。）
- (2) 校舎等の新築、増築、改築又は修繕（以下「建築等」という。附帯工事を含む。）
- (3) 校地の購入（造成を含む。）
- (4) 教育機器の購入（修業年限が3年以上の高等課程を設置する私立高等専修学校の用に供するものに限る。）
- (5) 調理室、食堂等の改修並びに保冷库、調理器材等の購入
- (6) (1)の改修又は修繕のうち、幼稚園の耐震化促進のための特別低利な融資の対象となるもの。

(融資金融機関)

第3条 融資金融機関及び取扱店舗は、次のとおりとする。

- (1) 融資金融機関名
 - ア 株式会社埼玉りそな銀行
 - イ 株式会社武蔵野銀行
 - ウ 埼玉縣信用金庫
- (2) 取扱店舗
上記金融機関各店舗

(融資額)

第4条 融資の額は、当該年度予算の範囲内とする。

(融資限度額)

第5条 融資の限度額は次の表のとおりとする。ただし、当該学校法人等の正味資産の30%を超えないものとする。

融資の費途(事業区分)	学 種	限 度 額	対象事業費に対する割合
(1) 地震等に対する安全性の向上を目的とした校舎の改修	高等学校等 (中学校、小学校、 特別支援学校を含む。)	5 億 円	70%以内
	幼 稚 園	1 億 円	
	専修・各種学校	1 億 円	

(2) 上記以外の校舎等の建築等	高等学校等	2 億 円	70%以内
	幼稚園	8 千万 円	
	専修・各種学校	1 億 円	
(3) 校地の購入	各学種	校舎の建築と同額	50%以内
(4) 教育機器の購入	3年以上の高等課程を設置する専修学校	3 千万 円	50%以内
(5) 調理室、食堂等の改修並びに保冷庫、調理器材等の購入	各学種	3 千万 円 (ただし、50万円以上とする。)	100%
(6) 耐震化促進特別融資	幼稚園	1 億 円	100%

2 前項に定める「対象事業費に対する割合」については、融資の対象となる事業について国又は地方公共団体等の補助金を受ける場合にあっては、「対象事業費から補助金交付額を除いた事業費に対する割合」とする。

3 融資の対象となる事業について、当該融資と併せて日本私立学校振興・共済事業団又は金融機関等による融資を受ける場合にあっては、それらの融資額の合計は、第1項の表に掲げる対象事業費に対する割合を超えないものとする。

(融資の条件)

第6条 融資の条件は、次のとおりとする。

(1) 貸付期間

ア 地震等に対する安全性の向上を目的とした校舎の改修に係る融資及び耐震化促進特別融資については15年以内（貸付実行の日から2年以内の据置期間を含む。）

イ 上記以外の校舎等の建築等並びに校地の購入に係る融資については10年以内（貸付実行の日から2年以内の据置期間を含む。）

ウ 教育機器の購入、調理室、食堂等の改修並びに保冷庫、調理器材等の購入に係る融資については5年以内（貸付実行の日から1年以内の据置期間を含む。）

(2) 貸付方法

原則として証書貸付又は手形併用証書貸付

(3) 償還方法

原則として元利均等半年賦償還又は定期償還

(4) 貸付利率

耐震化促進特別融資は、年利0.6%、その他の融資は、年利1.2%とする。ただし、貸付期間が10年を超えるものにおいて、貸付実行の日から10年を経過した時点で知事と融資金融機関との協議により、貸付実行時点の貸付利率を基準に変更する。

(5) 担保及び保証人

ア 融資金融機関は、融資に当たり、学校法人等の所有する土地、建物に抵当権又は根抵当権を設定することができる。ただし、法令等により抵当権等

の設定が制限されているものを除く。

イ 学校法人等は、融資金融機関が適当と認める連帯保証人を立てるものとし、原則として、当該法人の理事を含む2名の連帯保証人を立てるものとする。

(融資手続)

第7条 融資を受けようとする学校法人等は、次に掲げる書類2部（正本1部、副本1部）を知事に提出しなければならない。

- (1) 私立学校振興資金融資申請書（様式第1号）
- (2) 私立学校振興資金融資借入申込書（様式第2号）
- (3) 学校の現況調書（様式第3号）
- (4) 事業計画書（様式第4号）
- (5) 償還計画表（様式第5号）
- (6) 授業料・入学金収入予定表（様式第6号）
- (7) 担保物件明細表（様式第7号）
- (8) 連帯保証人明細表（様式第8号）
- (9) 理事会・評議員会議事録の写
- (10) 本年度（資金・消費）収支予算書
- (11) 前年度財務計算書類
- (12) 前年度財産目録
- (13) 融資の費途に係る参考資料

2 知事は、申請書類が提出された場合は、融資の対象として適当であるかを審査し、適当と認めたものについて意見を付し、その関係書類1通を融資金融機関に送付する。

3 融資金融機関は、前号により送付された関係書類を審査し、適当と認められたものに対し、この要綱に定める融資条件に従って貸付額を決定し融資する。

(報告等)

第8条 融資金融機関及び融資を受けた学校法人等は、資金（貸付け、借入れ）報告書（様式第9号）を知事に提出しなければならない。

2 融資を受けた学校法人等は、その事業が完了したときは、事業完了報告書（様式第10号）に事業費精算書（様式第11号）又は設備事業費精算書（様式第12号）を添付し、知事及び融資金融機関に提出しなければならない。

3 融資金融機関及び融資を受けた学校法人等は、融資に関する経理を明らかにし、知事が必要と認めたときは、これに関する書類帳簿等の調査に協力しなければならない。

4 知事は、融資の目的を達成するために必要があると認めるときは、前3項に定めるもののほか、融資金融機関及び融資を受けた学校法人等に対し、必要な指示をすることができるものとする。

(監督)

第9条 融資を受けた学校法人等が各号の一に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

- (1) 既定の施設設備計画の変更
- (2) 貸付対象事業の使用目的変更
- (3) 貸付対象となった施設の譲渡

2 貸付対象となった施設が火災その他重大な事故を受けたときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出なければならない。

(融資額の返還)

第10条 知事は、融資を受けた学校法人等がこの要綱に定める事項に違反した場合は、当該学校法人等に対し、融資額の全部又は一部の返還を勧告することができる。

(暴力団排除に関する誓約)

第11条 事業者は、別紙記載の暴力団排除に関する誓約事項について申請前に確認しなければならず、申請書の提出をもってこれに同意したものとする。

(定めのない事項等)

第12条 この要綱に定めのない事項及びこの要綱に関し、疑義が生じたときは、知事と融資金融機関とで協議して定めるものとする。

附則

私立幼稚園、私立高等専修又は私立各種学校を設置するものは、学校法人等でない場合においても、この要綱の適用について、学校法人等とみなす。

附則

- 1 この要綱は、決裁の日から施行し、昭和48年度分の融資から適用する。
- 2 昭和47年度分までの融資については、改正後の要綱第6条第4号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

略

附則

- 1 この要綱は平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日までの融資については、改正後の要綱の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附則

- 1 この要綱は平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日までの融資については、改正後の要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この要綱は平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日までの融資については、改正後の要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この要綱は平成29年4月1日から施行する。

2 平成29年3月31日までの融資については、改正後の要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

1 この要綱は令和3年4月13日から施行する。

附則

1 この要綱は公布の日から施行し、令和4年度分の融資から適用する。

附則

1 この要綱は令和5年4月1日から施行する。

2 令和5年3月31日までの融資については、改正後の要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

暴力団排除に関する誓約事項

当事業者は、申請をするに当たって、また、事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成23年埼玉県条例第39号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (5) 事業を実施するに当たり、法人等が、第三者と委託契約その他の契約（以下「委託契約等」という。）を締結する場合に、その相手方が(1)から(4)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 事業を実施するに当たり、法人等が、(1)から(4)までのいずれかに該当する第三者と委託契約等を締結する場合（(5)に該当する場合を除く。）に、埼玉県が法人等に対して当該委託契約等の解除を求め、法人等がこれに従わなかったと認められるとき。

様式第1号

年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

所在地

法人名

(学校名) ()

理事長名

埼玉県私立学校振興資金融資申請書

埼玉県私立学校振興資金融資要綱の規定に基づき、別紙関係書類を添付して、
年度融資の申請をします。

記

借入希望金融機関 (支店名) 支店

様式第2号

年 月 日

(金融機関名)

様

所在地

法人名

(学校名) ()

理事長名

埼玉県私立学校振興資金借入申込書

下記のとおり、埼玉県私立学校振興資金融資要綱の規定に基づき、別紙関係書類を添付して、
年度の借入れの申込みをします。

記

借入希望額 金 _____, _____, _____ 円

借入希望時期 _____ 年 _____ 月

期 間 _____ 年 (据置期間 _____ 年)

様式第3号

学 校 の 現 況 調 査 書

<p>1 設置者名 学校名</p>	<p>(法人名) (年 月 日認可)</p> <p>(学校名) (年 月 日認可)</p>
<p>2 定員・実員</p>	<p>定 員 名</p> <p>実 員 年5月1日 名 (..... クラス)</p> <p>..... 年5月1日 名 (..... クラス)</p> <p>..... 年5月1日 名 (..... クラス)</p>
<p>3 教 員 数</p>	<p>教 員 常 勤 名 (ほか、兼任 名)</p> <p>..... 非常勤 名 (ほか、兼任 名)</p> <p>事務職員 常 勤 名 (ほか、兼任 名)</p> <p>..... 非常勤 名 (ほか、兼任 名)</p>
<p>4 資産の状況 (年3月31日時点)</p>	<p>○総 資 産 額 円 (..... 円)</p> <p>..... うち固定資産額 円 (..... 円)</p> <p>..... うち流動資産額 円</p> <p>○総 負 債 額 円</p> <p>..... うち固定負債額 円</p> <p>..... うち流動負債額 円</p> <p>○正味資産額 円 (..... 円)</p> <p>※ 年度貸借対照表に記載された額を記入すること。ただし、固定資産額のうち土地の評価額について金融機関の評価等がある場合は、評価証明等を添付の上、固定資産額の () 内に評価額を記入し、それにより算出した正味資産額を () 内に記入することができる。</p>
<p>5 年度 消費収支の状況</p>	<p>帰 属 収 入 額 円</p> <p>消 費 支 出 額 円</p> <p>上 記 収 支 の 差 額 円</p>

様式第4号

事業計画書

学 校 名		
1 事業種別 (該当するものに0をつける。)	震災対策事業 ・ 一般事業 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 修繕 ・ 土地購入 (目的:) 調理室の改修等 ・ 教育機器の購入	
2 事業概要	(1) 校(園)舎の新・増・改築・修繕 延床面積:m ² 構 造: 鉄筋コンクリート造・耐火鉄骨造・鉄骨造・木造 平屋建・2階建・3階建・()階建 (※幼稚園) 工事後の運動場面積:m ² 工事後の総保育室数:室(現在クラス) (2) 土地購入 購入面積:m ² 地 目: 田 ・ 畑 ・ 宅地 ・ その他 ()	
3 事業費	総額 円 (単価: 円)	
4 資金内訳	自己資金 円 (財源)
	補助金	国 庫 円 (省庁、名称)
		埼 玉 県 円 (部局、名称)
		そ の 他 円
	借入金	私学振興資金融資 円
		私学事業団融資 円
		金 融 機 関 円 (機関名)
そ の 他 円 (借入先)		
寄附金 円 (寄附者)	
そ の 他 円	

償還計画表（法人全体の資金繰り計画）

(単位:千円)

区 分	年度決算	年度予算	年度見込み	年度見込み	年度見込み
収入の部					
1前年度繰入金収入					
2学生生徒等納付金収入					
3手数料収入					
4寄付金収入					
5補助金収入					
6資産運用収入					
7資産売却収入					
8事業収入					
9雑収入					
10長期借入金収入					
11短期借入金収入					
12前受金収入					
13その他の収入					
14資金収入調整勘定					
収入計 (A)					
支出の部					
1人件費支出					
2教育研究経費支出					
3管理経費支出					
4借入金等利息支出					
5借入金等返済支出					
6施設関係支出					
7設備関係支出					
8資産運用支出					
9その他の支出					
10予備費					
11資金支出調整勘定					
支出計 (B)					
翌年度繰越金 (A-B)					
年度別増減の内訳					

様式第 6 号

授 業 料 ・ 入 学 金 収 入 予 定 表

自 年度
至 年度

(単位：千円)

学 校						合 計
年度等						
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					
	生 徒 数					
	授 業 料					
	入 学 金					
	合 計					

様式第7号

担 保 物 件 明 細 表

1 抵当権設定の状況

区 分		所在・地番・ 家屋番号	面 積	評 価 額	抵当権者
法人 財産	校地				
	校舎				
個人 財産	土地				
	建物				

2 年度県私学振興資金融資に予定している担保物件

区 分		所在・地番・ 家屋番号	面積	評 価 額	抵当権者
法人 財産	校地				
	校舎				
個人 財産	土地				
	建物				

様式第 8 号

連 帯 保 証 人 明 細 表

1

氏 名		
生 年 月 日		
現 住 所		
職 業		
設置者との関係		
主たる資産	土 地	
	建 物	
	預金等	
	合計額	
負 債		
備 考		

2

氏 名		
生 年 月 日		
現 住 所		
職 業		
設置者との関係		
主たる資産	土 地	
	建 物	
	預金等	
	合計額	
負 債		
備 考		

様式第9号

年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

設置者名

設置学校名

金融機関名

本(支)店名

資金（貸付け・借入れ）報告書

金 _____ 円

上記の金額を埼玉県私立学校振興資金融資要綱に基づき、下記条件により、
(貸付け・借入れ)したので報告します。

記

対象校（園）名	
資金用途	
契約締結年月日	年 月 日
貸付（借入）報告書	年 月 日
償還方法	
償還財源	
利率	年 %
期間	
最終弁済期間	年 月 日
担保物件	
保証人氏名	

様式第10号

年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

所在地

設置者名

設置学校名

事業完了報告書

年 月 日

からの

借入金による融資対象事業が完了したので、別紙（事業費・設備事業費）精算書を添付して報告します。

年 月 日

事 業 費 精 算 書

1 事業費の総括（決算）

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
県私学振興資金	円	本 工 事 費	円
その他借入金	円	附 帯 工 事 費	円
自 己 資 金	円	そ の 他	円
寄付金・補助金	円		
合 計	円	合 計	円

2 工 事 費 内 訳

施設の種別（名称）		
工事区分	1 新築	2 増築 3 改築
構 造		
施行面積	m ²	
単 価	円	
事業費総額	円	
工 期	起 工	年 月 日
	竣 工	年 月 日

年 月 日

設 備 事 業 費 精 算 書

1 事業費の総括（決算）

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
県私学振興資金	円	本 工 事 費	円
その他借入金	円	附 帯 工 事 費	円
自 己 資 金	円	そ の 他	円
寄付金・補助金	円		
合 計	円	合 計	円

2 設備事業費内訳

設備の種別（名称）	
購 入 単 価	円
数 量	
購 入 総 額	円
購 入 年 月 日	年 月 日